

滋賀県医療情報連携ネットワーク

個人情報保護方針

平成 26 年 7 月施行

平成 30 年 4 月改訂

特定非営利活動法人

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会

個人情報保護方針

滋賀県医療介護情報連携ネットワークシステム（以下「本システム」という。）を活用した医療介護情報連携推進事業（以下「本事業という。」）にかかわる事業運営主体である滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会は、個人情報保護に関する法令・規則および関連指針を遵守し、それらに基づいた規程を定め、患者の情報を管理することとします。また当該規程は、本事業の展開状況や社会背景等に照らして個人情報保護上の問題点がないことを適宜確認し、継続的な改善を図っていくこととします。

本事業における個人情報の適切な取り扱いおよび安全管理に取り組むため、次のとおり個人情報保護方針を定め、これを遵守し個人情報の保護に万全を尽くします。

1. 個人情報の収集について

本事業における本システムの運営において、患者さんおよび本システムの利用者等（以下「参加者」という。）の個人情報を収集する場合、本事業にかかわる範囲で行います。その他の目的で個人情報を収集することはありません。

2. 個人情報の利用目的および提供について

以下に示す本事業の目的の範囲内において、参加者の個人情報を使用します。

- ① 本システムの利用者に対して患者さんの診療情報及び在宅療養・ケアに関わる情報を開示する場合
- ② 診療ならびに在宅療養・ケアを目的として本システムの利用者が患者さんに関する基本情報・受診履歴情報・診療情報・在宅療養情報・ケア情報等を参照する場合
- ③ 医療安全の推進および医学の質の向上等公益を目的として使用する場合
- ④ 行政目的で使用する場合

本事業の目的の達成のために必要な情報の範囲（項目の多少、過去歴の必要性、等）は、医学管理上の専門的判断を必要とする場合もありますので、患者さんが疑問に感じる点がある場合、これに適切に答えることとします。

新たな情報の利用目的が発生する場合には、本システムの参加者施設内に掲示することや、書面を交付する等の方法により参加者に周知を図ることとします。

ただし、次の各項の場合を除くこととします。

- ① あらかじめ患者さんの了解を得た場合
- ② 個人を識別あるいは特定できない状態に完全に加工して利用する場合
- ③ 法令等により提供を要求された場合
- ④ 緊急時や災害時において、患者さんの生命、身体の保護のために必要がある場合であり、患者さんの同意を得ることが困難な場合

なお、これらの場合にあっても患者さんのプライバシーの侵害とならないよう十分に配慮いたします。

3. 個人情報の適正な管理について

参加者の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざんまたは個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。また、個人情報を適正に取り扱うために、本事業の関係者に対し、継続的な指導を行います。

個人情報保護に関する法令・規則および関連指針として以下を参照することとします。

- ① 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号、最終改正：平成 27 年 9 月 9 日法律第 65 号）
- ② 厚生労働省 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」
- ③ 厚生労働省 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」 第 5 版
- ④ 経済産業省 「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」 第 2 版
- ⑤ 総務省 「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」
- ⑥ 総務省 「ASP・SaaS 事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」 第 1.1 版（「クラウドサービス事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン(第 1 版)」に改定予定であり、

改定がなされた際には、そちらを準拠する)

4. 個人情報の確認・修正等について

参加者の個人情報について参加者本人から開示を求められた場合には、遅滞なくその内容を確認し、参加者の個人情報がどのように扱われているかを開示します。取り扱いに不適切な点がある場合には、すみやかに是正します。また、何らかの理由で開示や是正をすることができない場合にはその理由を説明することとします。

5. 個人情報の保存と消去等について

患者さんが参加の同意を行った場合のみ、当該患者さんの情報が保存されます。患者さんが参加の撤回を行った場合、参加の撤回後すみやかに当該患者さんの情報は見るができなくなります。また、参加者が、登録された情報の削除を希望する場合は、その届出後すみやかに当該参加者の情報は削除されます。

6. 業務委託について

本事業では、事業目的の達成のため、一部の業務を外部の医療機関や民間企業等に委託する場合があります。この際、これらの委託先には信頼のおける機関等を選択すると同時に、患者さんの個人情報が不適切に扱われることないよう、契約上、明らかにするものとします。

7. お問い合わせ・ご相談の窓口

本事業に関わる個人情報保護についてのご質問やお問い合わせ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。9：00～17：00（除く 土日、祝日および年末年始、その他休業日）

相談窓口	滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会事務局
住所	滋賀県守山市守山五丁目 4 番 30 号 滋賀県立総合病院内
電話番号	077-582-5071
FAX	077-582-5169

以上